

【 入 所 】

令和6年6月1日現在

ご利用者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額（自己負担額）と介護保険適用外である食事・居住に係る標準自己負担額の合計金額をお支払いいただきます。

サービスの利用料金は、ご利用者の要介護度に応じて異なります。

1) 介護保険負担金（1割・2割・3割）日額

※多床室：2名、4名部屋を指します。

1. ご契約者の要介護度とサービス利用料金		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
		7,722円	8,537円	9,384円	10,199円	11,003円
2. うち、介護保険から給付される金額	9割給付	6,949 円	7,683 円	8,445 円	9,179 円	9,902 円
	8割給付	6,177 円	6,829 円	7,507 円	8,159 円	8,802 円
	7割給付	5,405 円	5,975 円	6,568 円	7,139 円	7,702 円
3. サービス利用に係る自己負担額	1割負担	773 円	854 円	939 円	1,020 円	1,101 円
	2割負担	1,545 円	1,708 円	1,877 円	2,040 円	2,201 円
	3割負担	2,317 円	2,562 円	2,816 円	3,060 円	3,301 円

☆基本サービス利用料金に含まれる項目

栄養マネジメント強化加算・個別機能訓練加算・看護体制加算・サービス提供体制強化加算・夜勤職員配置加算・精神科医師定期的療養指導加算・介護職員処遇改善加算Ⅲ（※1）を含める。

ただし、算定加算や介護報酬の変更、改定により利用料が変動する場合があります。

（※1）基本単位数及び各種加算の1月の総単位数に11.3%を乗じた給付費額となります。

☆基本サービス利用料金に含まれない項目（1単位：10.45円）

個別機能訓練加算Ⅱ（月1回）20単位

生活機能向上連携加算Ⅱ（月1回）100単位

褥瘡マネジメント加算Ⅰ（月1回）3単位

科学的介護推進体制加算Ⅱ（月1回）50単位

※ご利用者に対して、個別にサービス提供する期間など個別の実績により加算が算定される項目

初期加算（入居日より30日間、および30日を超える入院後に再入院した場合の30日間）30単位

安全対策体制加算（入居初日の1日間）20単位

外泊時加算（入院及び外泊の際に、初日と帰所日を除く期日で6日間。※入院、外泊日数が月をまたぐ場合は最大12日間）246単位

口腔衛生管理加算Ⅰ（月1回）90単位

退所時情報提供加算（1回）250単位

療養食加算（1食）6単位

退所時栄養情報連携加算（1回）70単位

ADL維持等加算Ⅰ・Ⅱ（月1回）Ⅰ：30単位・Ⅱ：60単位

看取り介護加算（死亡日45日前～3日前迄）72単位 （死亡日30日前～4日前迄）144単位

（死亡日の前日及び前々日）680単位 （死亡日）1,280単位

2) 介護保険の給付対象外のサービス

(サービスの概要と利用料金)

食費(食材料費、調理に係る光熱水費)、居住に関する費用

－ 従来型個室 －

利用者負担段階	居住費	食費	合計
第1段階	320円	300円	620円
第2段階	420円	390円	810円
第3段階 1	820円	650円	1,470円
第3段階 2	820円	1,360円	2,180円
第4段階	1,500円	1,445円	2,945円

－ 多床室 －

利用者負担段階	居住費	食費	合計
第1段階	0円	300円	300円
第2段階	370円	390円	760円
第3段階 1	370円	650円	1,020円
第3段階 2	370円	1,360円	1,730円
第4段階	855円	1,445円	2,300円

ー サービス利用料金 ー

1. ご契約者の要介護度と サービス利用料金		要支援1 5,549円	要支援2 8,846円	要介護1 7,490円	要介護2 8,302円	要介護3 9,157円	要介護4 9,980円	要介護5 10,792円
2. うち、介護保険から 給付される金額	9割給付	4,994 円	6,161 円	6,741 円	7,471 円	8,241 円	8,982 円	9,712 円
	8割給付	4,439 円	5,476 円	5,992 円	6,641 円	7,325 円	7,984 円	8,633 円
	7割給付	3,884 円	4,792 円	5,243 円	5,811 円	6,409 円	6,986 円	7,554 円
3. サービス利用に係る 自己負担額	1割負担	555 円	685 円	749 円	831 円	916 円	998 円	1,080 円
	2割負担	1,110 円	1,370 円	1,498 円	1,661 円	1,832 円	1,996 円	2,159 円
	3割負担	1,665 円	2,054 円	2,247 円	2,491 円	2,748 円	2,994 円	3,238 円

☆ご契約者が未だ要介護認定を受けていない場合には、サービス利用料金の全額を一旦お支払いいただきます。

要支援、又は要介護の認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻されます。（償還払い）又、居宅サービス計画が作成されていない場合も償還払いの対象となります。償還払いとなる場合、ご契約者が保険給付の申請を行なうため必要な事項を記載した「サービス提供証明書」を交付します。

☆介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて、ご契約者の負担額を変更します。

☆基本サービス利用料金に含まれる項目

- ・機能訓練体制加算・サービス提供体制強化加算Ⅲ・看護体制加算（Ⅰ）・夜勤職員配置加算・介護職員処遇改善加算（Ⅲ）（※1）を含める。

ただし、算定加算や介護報酬の変更、改定により利用料が変動する場合があります。

（※1）基本単位数及び各種加算の1月の総単位数に11.3%を乗じた給付費額となります。

☆ご利用者に対して、個別にサービス提供する期間など個別の実績により加算が算定される項目（1単位：10.55円）

。個別機能訓練加算（月1回）20単位

- ・生活機能向上連携加算Ⅱ 1（月1回）200単位（※2）

（※2）個別機能訓練加算を同時算定している場合は、月1回100単位）

- ・送迎加算（184単位）ご利用者の心身の状況、ご家族等の事情から必要と認められる場合は、送迎サービスを致します。

通常の送迎の実施地域は、福岡市内及び糟屋郡の区域とします。

介護保険の給付対象とならないサービス

以下のサービスは、利用料金の全額がご契約書の負担となります。

- ①食事（食材料費、調理に係る光熱水費）、滞在に関する費用額（1日あたり）

ー 従来型個室 ー

利用者負担段階	滞在費	食費	合計
第1段階	320円	300円	620円
第2段階	420円	600円	1,020円
第3段階①	820円	1,000円	1,820円
第3段階②	820円	1,300円	2,120円
第4段階	1,500円	1,445円	2,945円

－ 多床室 －

利用者負担段階	居住費	食費	合計
第1段階	0円	300円	300円
第2段階	370円	600円	970円
第3段階 ①	370円	1,000円	1,370円
第3段階 ②	370円	1,300円	1,670円
第4段階	855円	1,445円	2,300円

※朝食：367円、昼食：555円、夕食：523円 計：1,445円

※利用者負担限度額認定証をお持ちの方は、その金額が上限となります。